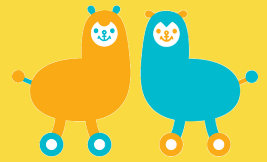


寄付で集めた車を
活用した
“社会貢献型カーリース”

被災地の大きな力になる



災害時返却カーリース

平常時は
月額11,000円(税込)~で
自由に使用可能



※車検代・自動車税・経年劣化の修理代込
※軽自動車の価格です



返却要請から
10日以内に返却



※被災地から近い地域・ニーズの高い車から順に返却の
要請をさせていただきます。車が十分に確保できている
場合は返却の要請は行いません。
※運搬はボランティアさんが協力

被災地で
支援活動に活用



※被災された方・支援活動を行う団体に一定
期間車を無償で貸し出す支援活動に活用させ
ていただきます。
※被災地での役割を終えた車は再契約いた
だけます。

3つのおすすめポイント

被災地を支援できる!

1 支援用の車不足が
災害被災地の大き
な課題。あなたの
車がそんな被災地
に届けられ大活躍
します。

※被災地で役割を終えた車は
再契約いただけます。

安価に使える!

2 月々11,000円~で
車検代、自動車税、
タイヤ類や経年劣化
の修理代込み*で経済
的に借りられます。

※当協会が定める項目に限ります

予備の車として便利!

3 営業車やご家族の
予備車として自由
に活用OK。災害時
は支援用に10日以
内のご返却をお願
いします。

※初回契約から2か月間は最低利用保証
期間として、返却要請はいたしません

災害時返却カーリースの
対象となる方

災害発生時に、10日以内にお車をご返却いただくことができる方
個人・法人問わず**すべての方が対象**となります。

日本カーシェアリング協会とは…?

東日本大震災後の宮城県石巻市で生まれた非営利団体です。
寄付車を利用して地域づくりや、生活支援、災害支援活動等の
社会貢献活動を行っています。

貸出しするお車について

- ・この取組みで活用する車が全て寄付で集まった車です。
そのため年式が古かったり、傷や凹みがある場合があります。
- ・ボンネットに協会のステッカーが貼ってあります
- ・禁煙車両、ペットの同乗はできません。

お問合せ先

✉ carlease@japan-csa.org
☎ 0225-22-1453 (石巻本部)

一般社団法人日本カーシェアリング協会

石巻本部 宮城県石巻市駅前北通り1-5-23
佐賀支部 佐賀県武雄市東川登町大字永野6766-1
栃木支部 栃木県栃木市大平町伯仲1741 五十嵐自動車内
静岡支部 静岡県富士市岩淵751-1
秋田支部 秋田県秋田市上北手荒巻字堺切24-2
秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎内
石川支部 石川県七尾市田鶴浜町ハ3 さつき苑内
宮崎支部 宮崎県延岡市西階町1-2408-1
延岡市シルバー人材センター施設内
熊本支部 熊本県熊本市西区小島6-10-10
小島河川防災センター内



「休眠預金活用事
業」の助成を受けて
制作しました。

月額リース料金

※本チラシで表記している金額は全て税込み価格です

小型車：排気量1500cc以下、中型車：排気量2000cc以下、大型車：2001cc以上

軽	11,000円	中型	19,800円
小型	16,500円	大型	22,000円

お申込から納車までのステップ（期間の目安：最短で7日）



※車選び～納車まで、2～3週間程度お時間をいただきます。

災害時返却カーリースについて

- 契約期間：12ヶ月契約（更新可能）
- 災害発生時に当協会から要請させていただいてから、10日以内に車を返却することが条件です。
- 登録手数料（行政書士へ登録を依頼します） 納車時・返却時に発生 ※災害時の返却の場合、手数料はいただきません
軽自動車16,500円 普通車22,000円 ※普通車で出張封印を伴う場合33,000円
 - ご契約について：対面もしくはメールにて契約書を取交わします。郵送にてご契約の場合、別途1,000円頂戴します。
 - 途中で解約される場合（違約金について）：ご契約から6か月以内に解約される場合は、残りのリース期間分の料金を違約金としてご負担いただきます。（初回契約のみ。継続後の契約は違約金は発生しません）
 - 事故などで車が全損になった場合：事故などで車が使えなくなって契約を終了する場合も、残りの期間分のリース料金をお支払いいただく必要があります。
 - 名義変更後のキャンセルについて：名義変更が終わったあとにキャンセルされる場合は、16,500円の違約金をいただきます。
 - リース料金を滞納された場合：3か月続けてお支払いいただけないときは、事前のご連絡なしで契約を終了することがあります。この場合も「途中で解約された場合」と同じく、違約金が発生します。
 - 自動車保険が失効した場合：保険料未納等による解除で任意自動車保険（または共済）が有効でなくなってしまったときも、契約は自動的に終了となります。この場合も「途中で解約される場合」と同じく、違約金が発生します。
 - 事故などで車が壊れたとき：万が一、事故などで車にキズや破損が発生した場合は、ご自身の責任で元の状態に戻していただきます。自動車保険で車両保険を付帯いただくと保険で修理費を負担することができます。
 - 保険の加入について（必須）：リース契約には、任意自動車保険（または共済）の加入が必要です。ご契約前に、保険に入っていることがわかる書類をご提出いただきます。
 - 車の受け取り・返却について：お車の受け渡しや返却は、当協会の拠点で行いますので、契約者ご本人にお越しいただけます。遠方の方は、運搬サービス（有償）もありますので、お気軽にご相談ください。
 - シーズンタイヤについて：冬用タイヤなどが必要な方には、当協会にてタイヤをご用意します。交換作業はお客様ご自身でお願いいたします。タイヤを交換せずに劣化した場合、返却時に新品をご用意いただく可能性があります。
※タイヤのお預かりサービスは行っておりません。
 - 被災された場合について：ご自身の地域が被災された場合の災害は、車両をご返却いただく必要はありません。

Q 支払方法は？年度毎の合算請求はできますか？
A ゆうちょ銀行の自動振替もしくは銀行振込をお選びいただけます。
合算可能です。合算期間をご指示ください。

Q 災害が発生して返却する場合、自分で被災地へ車を移動しなければなりませんか？
A 被災地ではなく、貸出時の場所までご返却いただきます。

Q 10日以内に返却出来ない場合、違約金は発生しますか？
A 10万円の違約金が発生します。